

日立市原子力災害広域避難計画説明会 質疑応答

1 第1回住民説明会

- (1) 日 時 令和5年12月16日(土) 午前10時30分から午前11時45分
- (2) 参加者 23人
- (3) 場 所 日立市役所503・504会議室
- (4) 質疑応答

質問	回答
この避難計画では、どの程度の被ばくを想定しているのか。	前提として、PAZ（原発から5km圏内）の方は、放射性物質の放出前に避難することとなる。 UPZの方は、放射性物質の放出後においても、20μSv/h以内であれば、屋内退避が継続となる。20μSv/hを超えた地区について、1日以内に国が地区を特定し、一週間以内に一時移転することとなる。
年間被ばく量の上限は1mSvと聞いている。計画に記載してあるUPZの避難基準20μSv/hについて、20μSv/h×24時間×2日で約1mSvとなるが、大丈夫だろうか。	一時移転の基準は、国が定めた基準であり、一週間程度内に一時移転を実施とあるが、必ずしも、一週間待たなければならないというものではない。 また、モニタリングポストは、屋外に設置されているものであり、屋内で居れば、その分線量は低下する。
避難先が変更となる学区は、2箇所のみか。	大久保学区と油縄子学区である。
水木学区の避難中継所は、「郡山カルチャーパーク」が指定されているが、その下に括弧書きで「大玉村農村環境改善センター」とあるがどのような意味か。	下の括弧書き内は、郡山市の避難所が定員超過となった場合の予備としての避難先である。
避難に福祉車両が必要な方の場合、福祉車両の手配は誰が行うのか。	避難に必要な福祉車両については、市が必要数を把握し県へ要請し、県が手配する。
避難計画どおりに住民が行動するのかが課題と考えるが、避難を拒否する方に対する対応はどのように考えているか。	本計画においては、避難を希望されない方に対して強制力は無い。 頑なに拒否する方に対しては、居所等の情報を把握し、必要な情報を提供することとなる。
親戚、知人などの家に避難することは可能か。	必ずしも市が指定している避難先に避難する必要はない。避難後の生活環境を勘案し、親戚や知人宅に避難していただいて問題はない。 ただし、市として市民の居所を把握するため、避難先について市への報告をお願いする。

<p>この計画では、避難者の行動を制限するものとなっており、福島事故の際には、結果的に早く逃げた方が良かった。この計画で大丈夫なのか。</p>	<p>福島事故時には、避難計画がないまま、避難先も示されずに一斉避難の指示が出され、混乱を招いた。数度にわたる避難先の変更を強いられた方もいた。</p> <p>国は、この反省から、新たにルールを定め、合理的な方法により混乱を防ごうとしている。市は、それに基づいて本計画を策定しているところである。</p>
<p>“福島県まで実際に避難ができるのか”ということが課題であると考えている。</p> <p>避難経路は、高速道路が第一の選択肢となっているが、災害時に使用できるのか。</p>	<p>県の計画では、高速道路を主な経路として定めているが、通行不能となった場合に備え、市の計画では複数の避難経路を示す予定である。</p> <p>なお、災害時には、計画で示すいずれの避難経路も通行できないことも想定されることから、高速道路状況を情報提供するとともに、避難経路に寄らずとも、避難中継所が目的地であることを啓発が必要していく。</p>
<p>放射線防護施設について、電源はどのように確保しているのか。</p>	<p>各施設に、非常用発電機、燃料及び食料を一定程度準備している。</p>
<p>課題をどのように捉えているのか。</p>	<p>福島の反省を踏まえて、まずは、広域避難計画に定める避難行動のルールを広く住民にお知らせし、理解していただくことが優先であると考えている。</p> <p>一方、広域避難に当たっては、市だけでは解決できない課題があり、国、県及び市が連携して解決していく必要がある。</p>
<p>原子力災害時には、住民はパニックに陥り、UPZも避難を開始してしまうのではないかと懸念している。</p> <p>市民がパニックに陥った場合を想定した次の計画を、今後策定する予定はあるのか。</p>	<p>本計画を市民に広く知っていただくとともに、屋内退避の有効性等を、科学的根拠にも基づき周知していくことで、混乱の低減を図りたいと考えている。</p>

2 第2回住民説明会

- (1) 日 時 令和5年12月16日(土) 午後1時30分から午後2時45分
- (2) 参加者 19人
- (3) 場 所 日立市役所503・504会議室
- (4) 質疑応答

質問	回答
市内全域が避難となった場合、避難先に向かう車の台数や、どのくらいの渋滞となるのか等のシミュレーションは行っているのか。	数年前に県が避難時間に関するシミュレーションを実施している。また、近く県が同様のシミュレーションを行う予定であると聞いている。 市民アンケート結果でも、多くの方が渋滞を心配しているが、一斉に避難を開始することで過剰な渋滞が発生しないよう、国が段階的に避難するルールを定めている。 また、災害時は、高速道路を県公安委員会が緊急交通路に指定する。指定により、一般の方は通行できなくなり、避難車両や緊急車両を優先する等、通行車両の制限が行われる。 また、広域避難訓練でも実施した、警察による主要な交差点における信号操作により、避難車両を優先的に通行させ、避難時間を短縮する取組も検討している。
情報伝達について、JCO事故の際には、国からの指示が遅く、東海村長が独自の判断を行ったと聞いている。 国からの指示を待つのではなく、市独自の判断で、避難に繋げるようなことはあるのか。	原子力災害における避難指示については、国が判断・指示し市に伝達し、市はそれを市民にお知らせするというルールとなっている。 原子力災害は、段階的に進むことから、市民へ迅速な情報伝達をするための準備時間は十分にあると考えている。 なお、安定ヨウ素剤の配布・服用については、制度上、市の判断で実施することが可能である。
情報伝達について、コミュニティの役割がないが良いのか。	避難指示が出された場合には、コミュニティの役員の方も自身の安全を守るため、一般の方と同様に避難していただくことになる。 なお、避難指示の前段階である警戒事態等では、交流センター利用者に対し、早期帰宅を促す対応をお願いすることが想定される。
人間の心理として、UPZの住民がどのような行動をとるのかを想定しているか。	現実的に、住民の全てに計画通りに行動していただくことは、難しいと考えている。 しかし、できるだけルールに沿った行動をとっていただけるよう、計画を丁寧に周知していくことが市の責務と考えている。

<p>避難に必要となるバスは確保できるのか。</p>	<p>避難に必要となる車両の確保については、県が担当する。</p> <p>県は、県バス協会（約 2,800 台のバスを保有）との調整を進めている。</p>
<p>東日本大震災の福島原発事故の際は、10km 圏が線引きとなっていたと記憶している。今回の計画の 5 km と 30km の線引きとの両立は難しいのではないか。</p>	<p>当時の基準は、E P Z と言って 10km が避難の目安であった。しかし、現在は、福島事故の教訓を踏まえ、I A E A（国際原子力機関）の助言もあり、国が 5km 圏内の PAZ 及び 30km 圏内の UPZ を定めている。</p>
<p>帰還困難地域となった場合の想定はあるか。</p>	<p>この避難計画は、市民に迅速かつ安全に避難をしていただくための計画であり、帰還が困難となった際の対応については、想定をしていない。</p>
<p>避難所における 1 人当たりの専有面積 3 m² は、当初から決まっていたのか。</p>	<p>避難所における 1 人当たりの専有面積が、福島県では当初から 3 m² となっていた。</p>
<p>避難中継所は、既に決まっているのか。</p>	<p>避難中継所は、避難先市町村に避難する際の、最初の目的地となるもので、避難先市町村の中でも大規模な施設を指定している。</p>
<p>今年度末に策定することを目標としているとのことだが、策定までの流れを教えてください。</p>	<p>住民説明会やパブリックコメント、原子力安全対策懇談会での市民意見を踏まえ、市民の代表である市議会との協議を重ね、市の防災会議において決定する。</p> <p>その過程でいただいた意見は、解決できるものは解決して計画に反映させる。なお、市だけでは解決できない課題は、策定後も継続して国、県等と連携し解決を図っていく。</p>
<p>茨城県が公表した拡散シミュレーションを計画に反映させるのか。</p>	<p>今回のシミュレーションでは、拡散範囲が限られているが、特定の条件に基づいた想定であり、本市では、全市民を避難させる想定での計画策定を進めている。</p> <p>今後、県が行うシミュレーションなどの検証結果について、参考としていきたい。</p>
<p>高速道路で避難するには、料金がかかる。</p> <p>また、避難中継所までは、渋滞で時間がかかるのではないか。</p>	<p>高速道路については、災害が発生後、県公安委員会が緊急交通路に指定することによって避難に伴う通行料金は無料となる。</p> <p>また、渋滞対策については、警察、道路管理者や N E X C O 等と協議を重ね、避難時間を短くする方法を計画に反映させていきたい。</p>
<p>災害が発生した場合は、車の渋滞が予想される。電車での避難は想定できないか。</p>	<p>現在の計画の中では、電車による避難は記載していないが、それを妨げるものではない。</p> <p>到着駅から避難中継所への移動手段等の課題は考えられるが、一案として検討したい。</p>

3 第3回住民説明会

- (1) 日 時 令和5年12月17日(日) 午前10時30分から午前11時45分
- (2) 参加者 27人
- (3) 場 所 多賀市民会館小ホール
- (4) 質疑応答

質問	回答
<p>原子力災害時に、なぜUPZの住民は、被ばくを受けながら屋内退避を行わなければならないのか。</p> <p>また、一斉に避難する計画を策定できないのか。</p>	<p>現在のルールは、避難計画がない中での避難を強いられ、混乱を招いた福島事故の反省の上で国が定めたものである。</p> <p>一斉避難に伴うリスクや、放射性物質の放出まで屋内退避を行うことなどのルールについて、根拠を示しながら啓発を図っていきたい。</p>
<p>東海村の住民が先に避難することにより、高速道路は渋滞で使用できないのではないのか。</p>	<p>東海村は、南方面に避難することとなるため、北方面への高速道路利用者は限られると想定される。</p>
<p>避難の指示は、どのような手段で知らされるのか。</p>	<p>市では、まず、防災行政無線機や緊急速報メールなど、情報を広く早く伝達できる手段を使って周知を図るほか、市HP・SNS、ひたちナビ等、様々な手段での広報を行う。</p> <p>また、避難指示等については、国等からの情報によりテレビやラジオ等でも広報が行われる。一時集合場所など、本市限定の情報については、市の媒体で確認してほしい。</p>
<p>避難行動要支援者について、市全域が対象となると、避難支援等実施者が早急に対応できる方々ばかりではないことから、対応が難しいのではないのか。</p>	<p>現在、令和7年度までを目標に、市保健福祉部において個別避難計画の策定を進めている。</p> <p>この個別避難計画は、真に自力で避難することが難しい方を対象に、個人の避難計画を策定し、避難支援等実施者を指定するものである。</p> <p>実際に、避難支援等実施者による支援が難しい場合には、市に連絡をいただき、関係機関と連携して支援を行うことになる。</p>
<p>国が判断し、市が指示を出すとタイムラグが生ずる。本当に緊急性を要する場合にそれだけの猶予があっているのか。</p>	<p>事故の発生や進展の連絡は、事業者から直接市へも連絡が入り、市は対応の準備をして、国からの指示等を待つことになり、迅速な対応はできると考えている。</p> <p>国からの連絡は、インターネット回線を活用したシステムにより状況共有が行われ、迅速性も高い。</p> <p>また、連絡訓練も定期的実施している。</p>
<p>今後、学校の統廃合が進む中、コミュニティ単会単位での避難が維持できるのか。その確認は行われているのか。</p>	<p>今後の動向を捉え、必要があれば適切に計画に反映していく。</p>

<p>広域避難計画の情報を今後、どのように住民に周知していくのか。</p>	<p>令和2年に原子力災害広域避難ガイドマップを全戸配布しているが、今年行った市民アンケートによると、7割以上の方が、広域避難のルールを知らないと回答している。</p> <p>そのため、まずは年度内に計画を策定し、次年度以降、広域避難計画を一人でも多くの方に、理解していただく取組を進めていく。</p> <p>具体的には、新しいガイドマップの配布や住民説明会の開催等を検討していきたい。</p>
<p>家族で住所が異なり、避難先が異なる場合は一緒に避難することはできるのか。</p>	<p>この計画は、基本的なルールを示したものであり、ルールと異なる行動を制限するものではない。</p> <p>ご家族の状況により、判断してほしい。</p>
<p>道路の損壊等の発生により、避難経路が使用できない場合の対応について教えてほしい。</p>	<p>県の計画では、高速道路を主な経路として定めているが、通行不能となった場合に備え、市の計画では複数の避難経路を示す予定である。</p> <p>なお、災害時には、計画で示すいずれの避難経路も通行できないことも想定されることから、適時道路状況を情報提供するとともに、避難経路に寄らずとも、避難中継所が目的地であることを啓発が必要していく。</p>
<p>埴山学区は、三春町町民体育館が避難中継所に指定されているが、先日、三春町町民体育館を訪問した際、体育館職員が、日立市民の避難中継所に指定されていることを把握していなかった。</p> <p>市として、各避難中継所を訪問して周知徹底が必要なのではないか。</p>	<p>避難先市町村とは、避難中継所の確認もっており、原子力災害時は避難先市町村により、避難中継所が開設されることとなる。</p>

4 第4回住民説明会

- (1) 日 時 令和5年12月17日(日)午後1時30分から午後2時45分
- (2) 参加者 15人
- (3) 場 所 多賀市民会館小ホール
- (4) 質疑応答

質問	回答
飲食物の摂取制限について、現在、放射性セシウムによる飲料水の摂取制限は10ベクレル/kgが基準となっているはずだが、計画では何故200ベクレル/kgなのか。 また、飲料水の基準に牛乳を含めていないのは何故か。	飲食物の摂取制限に関する基準については、市独自のものとなく、全国で同じ基準を使用している。 牛乳の記載については、今回の説明資料が概要であるため一部を省略し記載している。
北風及び南風の状況を勘案し、日立市内の地区ごとに、放射性物質の拡散状況のシミュレーションを行ってみてはどうか。	万一、放射性物質が放出された場合の拡散シミュレーションを、先日、県が公表している。 県では5つの風向きにより、気象条件を変えて行った。県のHPでも確認できるので、ご覧いただきたい。
避難行動要支援者への対応は、コミュニティの役割を含め、定期的な議論が必要ではないか。	避難行動要支援者への対応は、市保健福祉部において、個別避難計画の策定を進めており、避難支援等実施者を定めているところである。
情報提供として、福島事故の際には、自宅に戻る時間もなく避難を開始したことから、現金もなく非常に苦労したと聞いている。 その際には、福島県のある金融機関が、1家族10万円を配布したとのことであった。市としても、金融機関と原子力災害時における対応を話し合う事を提案したい。	ご意見を参考として承る。
高齢者も多く、渋滞の発生も見込まれる中、福島県まで避難することは無理ではないか。	原子力災害が起きた場合の迅速かつ安全な広域避難のために計画が必要である。 様々な課題は、市だけではなく、国、県及び関係機関も含めて知恵を出し合って解決していきたい。
原子力発電所において事故が発生した場合には大きな被害が出る。東海第二発電所の再稼働自体止めるべきでは。	本日は、避難計画の説明会であるため、再稼働の是非についてのお答えは差し控える。
広域避難計画の策定が、東海第二発電所の再稼働に繋がるのではないか。	本日は避難計画の説明会である。また、市では、住民を安全に避難させるために計画を策定している。 ご意見は参考として承る。

5 第5回住民説明会

- (1) 日 時 令和5年12月23日(土) 午前10時30分から午前11時45分
- (2) 参加者 25人
- (3) 場 所 南部支所多目的室
- (4) 質疑応答

質問	回答
<p>どのくらいの方が、自宅から自家用車を使用して避難するのか。</p> <p>また、どのくらいの方が、バスを使用して避難するのかを想定しているのか。</p>	<p>本年1月から3月にかけて、避難行動に関するアンケートを市内の約3,000人を対象に実施している。</p> <p>その結果によると、「自力での避難が可能」と回答した方が約7割、「避難時にバスの手配が必要」と回答した方が約2割であった。</p>
<p>バスは何台確保できるのか。バスの運転手は確保できるのか。</p> <p>何台の福祉車両が必要なのか。</p>	<p>避難に必要となる車両の確保については、県が担当する。</p> <p>県は、県バス協会(約2,800台のバスを保有)との調整を進めている。</p> <p>運転手の確保については、県職員がバス会社を個別に訪問し、説明を行い、理解の浸透を図っている。</p> <p>避難手段の確保については、現在回答できない部分が残るが、現在、課題の解決に向け取り組んでいるところである。</p>
<p>東海第二発電所を再稼働させるために、広域避難計画を策定するのではないか。</p>	<p>原子力発電所がある以上、原子炉が稼働していなくとも事故の可能性があるため、市としては住民の安全を確保する観点から、広域避難計画の策定を進めている。</p>
<p>福島第一原子力発電所の事故により、現在も帰還困難者がいると聞いている。</p> <p>帰還困難者の現状を教えてください。</p>	<p>本日は、広域避難計画の説明会であることから、帰還困難者に関する情報は有していない。</p> <p>一方、帰還困難者を発生させないためにも、国は、福島第一原子力発電所の事故の反省を踏まえ、広域避難のルールを定めている。</p>
<p>11月5日に行った原子力災害広域避難訓練の成果と反省点を教えてください。</p>	<p>成果としては、避難方法について、住民が一時集合場所から避難中継所へ、さらに、避難所へ移動する流れの確認ができたことである。</p> <p>また、バス乗車に当たって必要となる情報の確認や、避難中継所や避難所で必要となる書類についても、新たに作成した各種様式の使用を通して確認できたことも成果であった。</p> <p>反省点としては、参加者の人数関係により、移動したバスの台数が少なかったことである。実際に原子力災害が発生し、避難の際には多くの車両と参集人数が見込まれることから、一時集合場所や避難中継所におけるスムーズな受付について、県や避難先市町村などと検討を続けていく必要があると考えている。</p>

<p>福島第一原子力発電所事故の際には、大渋滞が発生した。渋滞対策として、JRの活用は考えているのか。</p>	<p>まず、福島第一原子力発電所の事故の反省から、国によって段階的に避難を実施する広域避難のルールが定められた経緯がある。</p> <p>本市の場合、避難の際の主な避難経路は、常磐自動車道となるが、災害が発生し、県公安委員会により、緊急交通路に指定されることによって、通行が避難者と緊急輸送車に限定され、渋滞の発生が抑制されると思われる。</p> <p>電車による避難は、個人で活用することを妨げるものではなく、避難先によっては、効率的であると考える。</p>
<p>原子力事故から避難までの時間は、どのくらいを想定しているか。</p>	<p>原子力災害の状況によって異なることから、数字を示して回答することは難しいが、資料によると、「事故の発生から放射性物質の放出に至るまでは、ある程度の時間的な余裕が」とあるとされている。</p> <p>また、先の災害を教訓に、国により定められた原子力発電所の新しい規制基準では、安全性がかなり向上しているとの説明を受けている。</p> <p>そのため、前触れもなく突然に放射性物質が放出される可能性は少ないと考えている。</p>
<p>令和6年3月を目標に、広域避難計画の策定作業を進めていると伺ったが、3月の段階では課題が解決されているのか。</p>	<p>例えば、避難車両の確保についても市単独では解決できる課題ではないと考えている。</p> <p>また、屋内退避継続時におけるライフラインの維持などについても、国や県等と協議する必要があるなど、原子力災害は広いエリアでの対応が必要であることから、課題の解決には国等の支援が必要な事項も多くある。</p> <p>まずは、各市町村が広域避難計画を策定後、国等と協議し、課題を解決していくこととなることから、3月の段階では、課題は残る。</p> <p>原子力発電所が現に存在することから、まずは、計画を策定し、避難手段等を住民に知っていただくことが優先だと考えている。</p>
<p>様々な課題があることが分かった。それでも計画を策定するのか。</p>	<p>まずは、広域避難計画として、どのように避難を行っていただくのかを住民にお知らせすることが必要であり、優先と考えている。</p> <p>課題については、国や県などと連携し解決していく。</p>